

第12回標茶町農業委員会総会会議録

開催年月日 令和 3年 5月24日 (月曜日)

開催場所 標茶町役場議場

○議事日程

- | | | |
|-----|--|----|
| 第 1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 第 2 | 会期決定について | |
| 第 3 | 会務報告 | |
| 第 4 | 報告第 25号 農用地利用関係調整・あっせん申出に係る
あっせん委員の指名について | 3件 |
| 第 5 | 議案第 66号 農用地の賃貸借に係る合意解約について | 2件 |
| 第 6 | 議案第 67号 現況証明願について | 1件 |
| 第 7 | 議案第 68号 農業振興地域整備計画の変更について | 2件 |
| 第 8 | 議案第 69号 農地法第3条の規定による許可申請について | 4件 |
| 第 9 | 議案第 70号 農地法第5条の規定による許可申請について | 1件 |
| 第10 | 議案第 71号 農用地利用集積計画の作成の要請について | 9件 |

○出席委員 (15名)

1番 佐藤 松喜 君	2番 舟山 珠代 君	3番 高橋 政寿 君
5番 嶋中 勝 君	6番 津野 斉 君	7番 佐瀬日出夫 君
8番 熊谷 英二 君	9番 澁谷 洋 君	10番 渡邊 裕義 君
11番 高松 俊男 君	12番 甲斐やす子 君	13番 平山 正志 君
14番 小野寺典男 君	15番 森田 享子 君	16番 佐藤 徳市 君

○議事参与の制限を受けた委員 (1名)

●番 ●●●● 君

○欠席委員 (1名)

4番 笛木 眞一 君

○その他出席者

事務局長 川村 勉 君
農地係長 小幡 裕也 君

振興係長 不藤さとみ 君
主 任 大河原 広 君

(会長 佐藤徳市君、議長席に着く。)

◎開会の宣告

○会長(佐藤徳市君) 只今から第12回標茶町農業委員会総会を開会致します。

只今の出席委員は15名、欠席1名であります。

よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数に達しておりますので、本総会は成立致しました。

(午前10時00分開会)

◎開会の宣告

○会長(佐藤徳市君) 直ちに会議を開きます。

◎会議録署名委員の指名

○会長(佐藤徳市君) 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第82条の規定により、

8番・熊谷君 9番・澁谷君

を指名致します。

◎会期の決定について

○会長(佐藤徳市君) 日程第2。会期決定を議題と致します。

第12回標茶町農業委員会総会の会期は本日1日限りと致したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご異議ないものと認めます。

よって、本総会の会期は本日1日と決定致しました。

◎会務報告

○会長(佐藤徳市君) 日程第3。会務報告を行います。

会務報告は印刷配布のとおりであります。

◎報告第21号

○会長(佐藤徳市君) 日程第4。報告第25号、農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員の指名について、内容3件を議題と致します。

お諮り致します。

番号1から番号3まで内容3件について、審議の都合上一括議題に供したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご異議ないものと認めます。

よって、番号1から番号3まで内容3件を一括議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係長小幡君。

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。
よって、番号2については、原案可決されました。
以上をもって、議案66号、内容2件は原案可決されました。

◎議案第67号

○会長（佐藤徳市君） 日程第6。議案第67号、現況証明願について、内容1件を議題と致します。

番号1を議題と致します。
事務局より内容説明させます。
農地係長小幡君。

○農地係長（小幡裕也君） はい。

議案第67号について説明させていただきます。

現況証明願について、北海道農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった、下記の土地の現況証明願について議決を求めるものであります。

別紙のとおり1件となっております。

番号1。

土地の所在、字チャンベツ原野123-12。

登記簿地目、牧場。

現況、農地、採草放牧地以外。

農地区分、一般民有地。

利用状況、雑種地。

面積 139㎡ほか62筆、合計面積は10,266.08㎡。

所有者名、●●●●さん。

申請者名、●●●●さん。

調査委員は、津野委員、佐瀬委員、甲斐委員、小野寺委員。

調査年月日、令和3年5月18日。

なお、調査結果につきましては、甲斐委員より報告をお願い致します。

○会長（佐藤徳市君） 12番・甲斐君。

○12番（甲斐やす子君） 12番・甲斐です。

議案第67号、番号1について報告致します。

5月18日に津野委員、佐瀬委員、小野寺委員と私、事務局より小幡係長で現地調査をしてまいりました。

配布資料の1ページから6ページをご覧ください。

当該地の現況は送電塔の下の土地で、雑種地となっており、隣接農地とはっきり区分けされておりました。

以上のことから、この土地は農地、採草放牧地以外であることを確認してまいりました。

以上で報告終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明並びに、現地調査にあられました、12番・甲斐君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○ 8 番（熊谷 英二君） 8 番・熊谷。

議案第 70 号、番号 1 について報告致します。

5 日 17 日に嶋中委員、森田委員と私、事務局より小幡係長と大河原主任で現地調査を行いました。

申請地は、参考資料の 9 ページから 13 ページに記載されていますのでご覧ください。

申請者は、多和で営農する●●●●さんで、貸主の●●●●さんの土地の農業用施設建設を目的とし、農地の永久転用を申請するものです。

この転用を受けようとする土地の表示及び状況、契約内容及び転用の目的、転用計画については、記載のとおり確認しています。

実行性、信用力については、転用にかかわる行為を遂行できると認められ、転用面積についても妥当な面積と判断致します。

周辺農地へ及ぼす被害や支障等は認められません。

当該地は農振農用地区域内農地であることから原則不許可ですが、今後も営農を続けるうえで、必要な施設の建設であり、転用については問題ないものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあたられました 8 番・熊谷君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

以上をもって、議案第 70 号、内容 1 件は原案可決されました。

◎議案第 71 号

○会長（佐藤徳市君） 日程第 10。議案第 71 号、農用地利用集積計画の作成の要請について、内容 9 件を議題と致します。

お諮り致します。

番号 1 から番号 3 まで内容 3 件について、審議の都合上一括議題に供したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号 1 から番号 3 まで内容 3 件を一括議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長不藤君。

○振興係長（不藤さとみ君） はい。

議案第 71 号について説明させていただきます。

農用地利用集積計画の作成の要請について、下記の農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第 15 条第 4 項の規定により、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、標茶町

